

ご利用までの流れ

相談

ご本人ご家族の困りごとを相談ください。

要介護認定の申請

市町村窓口申請を行うお手伝いをします。

認定調査

日常生活動作などについて調査が行われ、
どれくらい介護が必要なのかを審査されます。

認定・通知

審査結果に基づき「非該当」「要支援1・2」
「要介護1～5」の区分が認定され、結果が
通知されます。

ケアプランの作成

ケアマネージャーがひとり一人の状況にあわせ
てケアプランを作成します。

利用開始

サービス利用開始

モニタリング

概ね1か月に1回、ケアマネージャーがご自
宅を訪問しサービス提供内容を確認し計画
見直しの必要性などを相談します

営業日時

営業日 月曜から土曜
(日曜・年末年始は休業いたします)

営業時間 午前8時30分～午後5時30分
(24時間対応いたします)

お問合せ

TEL 097-547-7101

FAX 097-547-9080

アクセス

住所 〒870-0147
大分市小池原1021番地
在宅支援クリニックすばる3階



社会医療法人 敬和会

大分豊寿苑 居宅介護支援事業所
こいけばる

(事業所番号：4470110091)



その人の生活・人生を尊重し、できる限り自立した生活が送れるように支援します。

ご本人・ご家族とともに、どのような介護サービスが必要かを一緒に考え、利用者の希望に沿ってサービス提供者との調整を行い、サービス計画書（ケアプラン）を作成します。

その人らしい生活を支えるために 多職種連携で対応させていただきます。

皆さまからの御縁を大切にしながら、地域で信頼される事業所になるために、

日々努力致します。どうぞ宜しくお願いいたします。

相談や計画作成については無料です

介護支援専門員（ケアマネージャー）の役割

- 利用者や家族の相談に応じ、アドバイスをします
- 利用者の希望に沿った介護サービス計画書を作成します
- サービス事業者への連絡や手配などを行います
- 申請や更新の手続きを代行します
- 施設入所を希望する人に適切な施設を紹介します
- 介護保険等に関する質問や苦情の受付に対応します



ご紹介できるサービス

- 訪問介護（ホームヘルパー）
- 通所介護、地域密着型通所介護
- 訪問看護
- 通所リハビリ（デイケア）、訪問リハビリ
- 訪問入浴
- 短期入所
- 福祉用具貸与／ベッド、車椅子、スロープなど
- 福祉用具購入／ポータブルトイレ、入浴用チェア
- 住宅改修／手すり、段差解消
- 配食サービス

私も介護サービスが使えるの？
どうやって手続きするの？

まずはご相談ください



097-547-7101